

個人情報ファイル簿（単票）

【都市計画課・都市計画班】

個人情報ファイルの名称	簡易水道料金システム	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	簡易水道使用料徴収事務を行うため	
記録項目	1 利用者台帳情報（利用者氏名・利用者住所・送付先住所・装置住所・電話番号・用途）、2 検針情報、3 調定情報、4 収納情報、5 預り金情報、6 支払情報、7 メーター情報、8 更新履歴情報、9 徴収整理情報、10 利用者異動情報、11 納入通知情報、12 給水人口情報	
記録範囲	簡易水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五戸町総務課	
	(所在地) 〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 0 日